

定期無料相談

■人権相談

- 2月15日(水) 13時～17時 氷見公民館
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 毎週月・水・金曜日 9時～16時 松山地方法務局西条支局
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 2月7日(火)・3月7日(火) 13時～15時
東予総合支所第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315
- 2月13日(月) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 2月14日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 2月15日(水) 13時～16時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

■法律相談 事前に予約が必要。(予約受付は2月1日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 2月8日(水)・22日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 2月15日(水) 13時～17時 東予総合支所第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) 月～金曜日 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)
月・金曜日 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時
主催 社会福祉協議会

■司法書士法律無料相談

2月21日(火) 10時～12時 丹原公民館

■社会保険等相談

2月9日(水) 10時～16時 総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-56-5151内線2547

■社会保険出張相談

- 2月16日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所
- 2月17日(金)・28日(火) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■子育て相談

◆医療カウンセラーによる専門的相談

毎週土・日曜日、祝日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)

- 問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」TEL0897-55-1018
※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。
- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
 - おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
 - らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
 - たんぼぼクラブ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

■青少年電話相談

ヤングテレホン

TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
月～金曜日 8時30分～17時

TEL0897-56-4976(西条警察署)TEL0898-65-4976(西条西警察署)

ヤングホットライン

TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

■消費生活相談

月～金曜日 9時～16時

- 西条地方局くらしの窓口 直通電話番号: TEL0897-56-3700
- 各地方局・県生活センター 共通電話番号: TEL0570-700-370

■交通事故相談 事前予約が必要

一般相談: 月～金曜日 9時～16時 弁護士相談: 2月20日(月)
場所 西条地方局4階 TEL0897-56-1300内線251

■土地建物取引相談

2月8日(水) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

2月10日(金) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

2月22日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当: 辻本

■補聴器相談会

2月15日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

◆法務行政なんでも相談

日時 2月11日(土) 11時～15時
場所 総合福祉センター(もてこい元気館)3階会議室1
内容 土地・建物の登記、相続、近隣関係、親子関係、人権相談等に法務局職員等がお答えします。
問合せ 松山地方法務局西条支局 TEL0897-56-0188

◆税理士による無料納税相談会

日時 2月12日(日) 10時～16時
場所 総合福祉センター(もてこい元気館)3階研修室1
内容 平成18年度確定申告の書き方指導など、税に関する相談に税理士がお答えします。
問合せ 徳増会計センター内 税理士 宮竹
TEL0897-55-6868 FAX0897-53-2631

◆検察審査会にご相談を!

交通事故、詐欺、傷害などの犯罪の被害にあったが、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受けている人)を裁判にかけてくれない。このような不満をお持ちの方は、西条検察審査会事務局(松山地方裁判所西条支部内・TEL0897-56-0685)へご相談ください。

◆解雇、セクハラ、賃下げ等、職場トラブルの相談は労働局へ
愛媛労働局では、職場での悩みや紛争を解決するための情報提供、紛争解決制度を無料で提供しています。

経営者、従業員どちらからでも利用できますので、悩んでいないで、お気軽にご相談ください。

問合せ 愛媛労働局総務企画室 TEL089-935-5208
新居浜総合労働相談コーナー TEL0897-37-0151